



Question 1 介護保険事業について

今年度は6年に1度となる医療・介護・障害福祉の3報酬同時改定のタイミングとなっており、介護保険事業計画や医療計画等の計画の策定年度で、団塊世代の方々がすべて75歳以上の後期高齢者になられる2025年には、6人に一人が75歳以上、3人に一人が65歳以上となり、医療・介護・福祉のニーズと予算の増加が見込まれ、介護サービスの公定価格である介護報酬についても、本年4月に改定される。このような状況の中、本市でも第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、それも踏まえて専門分科会での審議が行われているが、市民の方々への更なるサービス向上を図るべく、その内容と今後の介護保険事業施策について質問しました。



【問1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からみえた、本市の高齢者の意識について着目されている点は。

【答 弁】 伊東市長

- ①自分に医療・介護が必要になった場合の希望として、自宅で暮らし続けたい方が約5割にのぼり、市としてこのような高齢者の方々の願いが叶えられるように、地域包括ケアの取り組みを進める。
- ②地域づくりの場への参加者としての参加意向では「参加してもよい」などと回答された方は約6割、お世話役としての参加意向では「参加してもよい」などと回答された方は約3割おられ、市として地域づくりを応援する生活支援コーディネーター等と連携してこれらの方々に働きかけ、担い手として活躍頂く等を通じて、ふれあいサロンなど社会参加の場の充実を図る。

【問2】自宅で暮らしたい方の想いを叶える取り組みについての具体的策は。

【答 弁】 吉田保健福祉参与

- ①医療や介護の関係団体の代表者等から構成される「在宅医療・介護連携推進会議」の議論を開始。
- ②医師会と協働して、医師を対象にした在宅医療を進めるための研修会を定期的で開催。
- ③第7期介護保険事業計画では、在宅医療を進めるとともに、医療と介護の連携を強化することを今後3年間に重点的に取り組む。
- ④医師、訪問看護師、ケアマネジャー等多職種が連携しながら在宅医療に関わる体制を構築。
- ⑤在宅医療介護連携相談員を地域包括ケア推進室内に配置し、相談体制の強化を図る。

【問3】自立支援と介護予防の強化と介護保険制度の正しい知識の普及についての具体策は。

【答 弁】 吉田保健福祉参与

- ①市が助成するふれあいサロンなど地域で気軽に参加できる通いの場の充実を図る。
- ②第7期介護保険事業計画でも「高齢者の方が元気で活躍できる地域づくり」の強化に取り組む。
- ③通いの場は現在約500ヶ所から平成32年度には560ヶ所になるように取り組む。
- ④出前講座や高齢者支援センターによる各種教室などを積極的に活用し、介護保険制度の仕組みや使い方、通いの場の情報等の周知に努める。
- ⑤高齢者支援センターの担当者が、一人暮らし高齢者等の実態把握調査を強化。

【問4】介護報酬改定と本市の地域包括ケア推進で取り組むべき施策は。

【答 弁】 吉田保健福祉参与

- ①今回の介護報酬改定では、リハビリテーション専門職との連携等を通じ高齢者の自立支援、重度化防止を推進することが大きな柱。
- ②本市としては、リハビリテーション専門職との連携を重視し、取組を実施してきており、その内容は介護報酬改定の方向性と一致。
- ③要支援者等が改善し自立できるよう、リハビリテーション専門職等が3～6ヶ月間の短期間で集中的に働きかける「短期集中健幸アップ教室」を昨年度から実施。
- ④ふれあいサロン等で介護予防に効果的な体操等を行えるように、運営者等を対象に、リハビリテーション専門職を講師とした研修会を今年度新たに開催。
- ⑤来年度、高齢者支援センターの職員等が作成するケアプランについて、リハビリテーション専門職等からアドバイスを頂き、高齢者の自立につながるような内容に充実させていく地域ケア個別会議を実施予定。

【問5】介護給付費の適正化についての取り組みは。

【答 弁】 吉田保健福祉参与

- ①高齢化が進展し、介護サービスを利用する方が増える中で、介護給付の適正化を推進して、サービスが必要な方に、過不足なくサービス提供していくことが費用の効率化につながり、介護保険制度への信頼を高めることにつながる。
- ②ケアマネジャーが作成したケアプランを提出頂き、利用者の自立につながるものに改善していく、ケアプラン点検が重要。
- ③本市では、ケアプラン点検員を2名配置し、適正なケアプランの作成とケアマネジャーの資質の向上を目指し、年間4,000件以上のケアプランを確認し、ケアマネジャーへの助言及び支援を実施。
- ④今後は、第7期の介護保険事業計画において、介護給付適正化に関する事項を盛り込み、第7期に取り組む重点事項としてケアプラン点検を掲げるなど、ケアプラン点検を強化。
- ⑤来年度、ケアプラン点検員を1名増員し、事業所への実地指導に同行し訪問して、直接ケアプランを点検すること等を検討し、自立支援に資するケアマネジメントを推進して、利用者が真に必要とするサービス提供がなされるように努める。

【問6】地域共生社会の推進について、生活支援コーディネーターの取り組みは。

【答 弁】 吉田保健福祉参与

- ①高齢者を始め、子どもや障がい者などが世代や分野を超えてつながり、誰もが支え、支えられる地域共生社会の推進に向けて、地域での支え合いを強化。
- ②社会福祉協議会に3名配置している生活支援コーディネーターが、地域の支え合い活動を応援しており、今年度は、多世代交流の取り組みや移動支援、ゴミ出し、見守り支援等の地域の支え合い活動の情報を収集し、他の地域において参考となるように事例集としてまとめた。
- ③3月21日には、支え合いのまちづくりフォーラムを開催し、支え合い活動を実施している当事者の方に取組を発表予定。
- ④来年度は、コーディネーターを2名増員し5名体制で活動することを検討し、サロン活動やスポーツ、生涯学習に取組むなど、地域で役割や生きがいを持って活躍する方の活動内容やポイントをまとめ、情報発信することを検討。
- ⑤高齢者支援センター、障がい者支援センター、生活自立相談支援センター、子育て世代包括支援センター等の相談機関の連携を強化し、生活支援コーディネーターが中心となり、各相談機関の窓口、支援内容等をガイドブックとして見える化を図ること等を検討。

Question2 救急業務について

平成29年の倉敷市消防局管内の火災と救急出動件数の速報値は、火災は前年比23件(約21%)増化し135件で4年連続の増加、救急出動は前年より752件(約4%)増加し、2万2,484件で最多件数を更新している。市民の方から救急車の利用状況などについてのご質問頂きましたので、救急搬送の現状や推移、また、適正利用対策などについて質問しました。



【問1】平成19年と平成28年の1年間の救急出動件数と1日あたりの救急出動件数。

また、救急隊員数と救急車の台数と隊員一人当たりと救急車1台あたりの年間出動件数は。(早島町・浅口市金光町を含む倉敷市消防局管内)

【答 弁】 松浦消防局長

- ①平成19年が17,810件、平成28年が21,732件、3,922件、22パーセントの増加。
- ②1日あたりに換算は、平成19年が49件、平成28年は59件で10件の増加。
- ③救急隊員数は、平成19年が343人、平成28年が361人で、救急隊員1人あたりの出動件数は、平成19年が158件、平成28年が187件となり29件の増加。
- ④救急車の台数は17台で変更はなく、救急車1台あたりの出動件数は平成19年が1,048件、平成28年が1,278件、230件の増加。

【問2】平成19年と平成28年の搬送時間と平成28年の救急搬送コストは。

【答 弁】 松浦消防局長

- ①指令から医療機関へ到着するまでの搬送時間は、平成19年が26分24秒、平成28年が31分18秒。

②平成28年度の救急搬送コストは救急出動1件あたり約7万6千円。

【問3】平成19年と平成28年の搬送された患者さんの、傷病程度別毎の割合と搬送者の年齢構成などは。

【答 弁】 松浦消防局長

- ①平成19年の救急搬送人員は16,957人で、傷病程度の割合は、死亡が376人で2%、重症が1,526人で9%、中等症が6,395人で38%、軽症が8,660人で51%。
- ②平成28年の救急搬送人員は20,618人で、死亡が520人で3%、重症が2,044人で10%、中等症が7,913人で38%、軽症が10,141人で49%。平成19年から10年間で、傷病程度別の軽症の割合は約半数で変化はない。
- ③年齢構成は、平成19年は、65歳未満の方が9,330人で55%、65歳以上の方が7,591人で45%。
- ④平成28年は、65歳未満の方が8,806人で43%、65歳以上の方が11,812人で57%。平成19年から10年間で、搬送人員の増加は3,661人、65歳以上の方が4,221人の増加。

【問4】本市の救急車の適正利用対策は。

【答 弁】 松浦消防局長

- ①平成29年中の救急搬送人員は20,618人で、そのうち入院の必要のない軽症患者は10,141人。これは、救急搬送人員の約5割を占めている状況。
- ②広報くらしきへの掲載、各メディアでの放送、本庁舎1階の市民課前広告モニターでの広報、啓発ポスターの配布など救急車の適正利用について啓発活動を実施。
- ③消防局のホームページでは、平成27年度に市民の皆様が急な病気やケガに対し、救急車を呼ぶべきか判断に迷った場合に利用できる自己判断支援ツール「救急受診ガイド」を掲載。
- ④スマートフォン用の自己判断支援ツール「救急受診アプリQ助」をホームページに掲載。
- ⑤緊急ではない方に対しては、民間の「患者等搬送事業者」をホームページで紹介。

【問5】寄付により救急車を導入した実績は。また、救急車の寄付は複数の個人や企業・団体に寄付を募るべく、クラウドファンディングを導入しては。

【答 弁】 松浦消防局長

- ①運用している救急車17台の内、平成23年度に1台、平成24年度に1台の合計2台を全国共済農業協同組合連合会岡山県本部から寄付を頂き、車体には「JA共済」などを表示。
- ②議員ご提案のクラウドファンディングとは、不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを言うが、本市は、他市の状況を参考にクラウドファンディングを研究する。

皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、
また、大守秀行ホームページ及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。